

岩手県公安委員会告示第6号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員について、次のとおり辞職を承認した。

平成30年6月1日

岩手県公安委員会

委員長 高橋 真裕

| 氏名 | 活動区域 | 承認年月日 |
|-------|----------|------------|
| 谷村友志 | 紫波警察署管内 | 平成30年4月18日 |
| 多田和雄 | 大船渡警察署管内 | 平成30年4月18日 |
| 鳥屋部景子 | 遠野警察署管内 | 平成30年4月18日 |